

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 337

発 生 日	令和4年8月31日(水)
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	<p>令和4年8月31日、尾道市在住の被保険者宅に「健康保険料の還付金の通知を2月に送付しているが、書類は見ているか。」との電話があった。被保険者が相手方の名前を問いただしたところ、電話を切られたとのこと。</p> <p>市役所から還付金の電話をかけてはならず、そのような電話は詐欺である可能性が高いため対応しないよう説明し、また警察への届出を勧めた。</p> <p>なお、現時点で被害は確認されていない。</p>
<p>市区町や年金事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎ 還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎ 不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 338

発 生 日	令和4年9月1日(木)
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	<p>令和4年9月1日、尾道市在住の被保険者宅に「医療費の払い戻しの請求書を2月にお送りしているが、届いているか。」との電話があった。</p> <p>相手方が言った被保険者の名前の、漢字の読み方が違っていたため指摘したところ、相手方は謝罪をした。</p> <p>通知について、被保険者が「封書かはがきか。」と問うと、明確な答えはなく、「年度が違うのではないか」と問い詰めたところ、「聞く耳を持たない人には話をしない。」と言われ電話を切られたとのこと。</p> <p>市役所から還付金の電話を基本的にかけることはなく、詐欺である可能性が高いと伝え、また警察への届出を勧めた。</p> <p>なお、現時点で被害は確認されていない。</p>
<p>市区町や年金事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎ 還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎ 不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 339

発 生 日	令和4年10月25日(火)
発 生 場 所	広島県 広島市中区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	<p>令和4年10月25日、午前11時頃、広島市中区在住の被保険者に、中区役所福祉課の職員ニシノを名乗る女性から、「保険料一括還付が16,500円分ある。還付用に登録されている口座が近々使えなくなってしまうため、後程、銀行の職員が家に行き、手続きをする。」と電話があった。その際、被保険者が後期高齢者医療関係で登録している口座の銀行名と、その口座番号などを伝えてしまった。その後、同銀行名の職員を名乗るものから被保険者のもとに電話があり、午後1時すぎに家に訪問すると連絡があった。被保険者から中区役所へ相談をしたことで、本件事案が発覚した。</p> <p>区役所職員は、中区役所福祉課にはニシノという名前の職員はおらず、市役所から依頼して銀行の職員が電話をしたり、家に訪問したりすることもなく、現在、保険料などの還付も発生していないとお伝えした。銀行と警察にも連絡しておくよう勧めた。</p> <p>なお、現時点で被害は確認されていない。</p>

市区町や年金事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎ **還付金の支払いはATMでは行いません。**

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎ **不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。**

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 340

発 生 日	令和4年10月25日(火)
発 生 場 所	広島県 広島市中区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	<p>令和4年10月25日、午後3時頃、広島市中区在住の被保険者に、福祉課の職員ミシマと名乗る者から、「後期高齢の関係でお支払いできるものがあるが、期限が切れてしまい、銀行から後程電話がある」と電話があった。その後、銀行職員を名乗る者から被保険者のもとに電話があり、同銀行の口座情報や暗証番号を伝えた。不審に思い、家族にも相談し、中区福祉課にミシマという職員がいるか確認の電話を被保険者が中区役所へ相談したことで、本件事案が発覚した。</p> <p>区役所の職員は、中区役所福祉課にはミシマという名前の職員はおらず、銀行から電話がかかるような案内をすることはないことをお伝えし、銀行にも連絡しておくよう勧めた。</p> <p>なお、現時点で被害は確認されていない。</p>

市区町や年金事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎ **還付金の支払いはATMでは行いません。**

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎ **不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。**

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 341

発 生 日	令和4年11月14日(月)
発生場所	広島県 安芸高田市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	<p>令和4年11月14日午前10時30分頃、安芸高田市在住の被保険者(世帯主で、国保加入者の家族と同居)宅の固定電話に、市の保険担当を名乗る男から電話があった(担当者の名前は言っていたが覚えていないとのこと)。</p> <p>相手方から、「国保の払い過ぎが3万6千円ある。10月頃に手続き書類を送っており、期限が過ぎたので電話した。金融機関で手続きすればまだ間に合うが、どこの金融機関を使っているか。」と聞かれたため金融機関名を伝えると、「その金融機関から10分後に電話するよう連絡しておく。市からの連絡はこれで終わるため、氏名を教えてください。あとは金融機関の指示に従ってください。」と言われ、被保険者が氏名を伝えた後電話は切られた。</p> <p>電話の後、家族と話しをし、おかしいと思い安芸高田市役所へ来庁相談したことで本件事案が発覚した。</p> <p>現在のところ被害は確認されていない。</p> <p>警察から派遣されている安芸高田市危機管理課職員が警察署へ報告予定。</p>

市区町や年金事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎ **還付金の支払いはATMでは行いません。**

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎ **不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。**

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 342

発 生 日	令和5年2月14日(火)
発 生 場 所	広島県 広島市東区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	<p>令和5年2月14日、午後5時頃、広島市東区在住の被保険者に、健康福祉課の山田と名乗る男性(若い声だった)から電話があり、「半年前に水色の封筒を送っており、3カ月以内に返事をもらうようになっていたが、いまだ返事が届いていない。国民年金は払っていますよね。保険料を払いすぎており返金があるので、また送るので、それを持ってきてください。」と言われた。</p> <p>封筒を見た覚えがなく、不安に思い、東区役所福祉課の窓口相談に来所したことで本件事案が発覚した。</p> <p>他の市民の方からも同じ内容の相談があったため、警察にも相談してもらうよう案内した(医療費の還付金がないことは確認済。)</p> <p>現在のところ被害は確認されていない。</p>
<p>市区町や年金事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎ 還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎ 不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 343

発 生 日	令和5年3月3日(金)
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	<p>令和5年3月3日、午後2時頃、広島市佐伯区在住の被保険者宅に、地域介護保険課の山下と名乗る男性から、「11月に介護保険料見直し通知書を送付しておりそれを返送されていない方に連絡している。35,400円の還付がある。これから2通りの6桁の数字を伝えるので、次にかかってくる、広島市内の銀行からの電話でそれを伝えてほしい。」と電話があった。</p> <p>その後、銀行のコールセンターを名乗る男性から電話があり、「ATMへ行き、指示する操作を行ってください。本日手続きをされないと受け取りなくなります。」と電話があった。</p> <p>不審に思い電話を切ったため、被害はなかったとのこと。</p> <p>被保険者が佐伯区役所福祉課に電話相談したことで、本件事案が発覚した。</p> <p>現在のところ被害は確認されていない。</p>

市区町や年金事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎ 還付金の支払いはATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎ 不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。